

# ○羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会公印規程

平成 31 年 3 月 7 日教委規程第 2 号

(趣旨)

**第 1 条** 羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会の公印に関する必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(公印の名称、寸法、ひな形等)

**第 2 条** 公印の名称、番号、書体、寸法、材質及び用途は、別表第 1 のとおりとし、そのひな形は、別表第 2 のとおりとする。

(公印の新調、改刻及び廃止)

**第 3 条** 公印の新調、改刻及び廃止は、羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会会長の承認を受けなければならない。

(委任)

**第 4 条** この規程に定めるもののほか、公印の取扱い等については、羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会公印規程（平成 31 年規程第 1 号）の例による。

## 付 則

この規程は、平成 31 年 3 月 17 日から施行する。

### 別表第 1 (第 2 条関係)

名 称	番号	書 体	寸 法	材 質	用 途
羽村・瑞穂地区学校給食センター運営審議会会長印	1	てん書	方 21 mm	つげ	一般文書用

### 別表第 2 (第 2 条関係)

